

発達障害のある学生に望まれる就労スキルに関する研究Ⅱ

— 高等教育機関と就労移行支援事業所における意識の違いとは —

○松久眞実
(プール学院大学)

楠敬太
(大阪大学)

金森裕治
(大阪教育大学)

KEY WORDS: 発達障害 就労スキル 高等教育機関

(研究の背景)

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「平成23(2011)年度障害のある学生の就業力の支援に関する調査結果報告書」では、2010年度における学校全体(大学、短期大学、高等専門学校を含む)の就職率は60.9%に対し、障害学生の就職率は49.9%である。障害種別では視覚障害が55.7%、聴覚・言語障害が60.8%、肢体不自由が47.1%、病弱・虚弱が51.7%、重複が39.4%、中でも発達障害(診断書有)は26.6%にとどまっている。平成24年社会福祉法人「北摂杉の子会」(大阪府高槻市)が全国の大学・短大259校に実施した調査では、発達障害の診断のある学生の就職率は、身体障害者が52%に対し、発達障害者は29%と低かった。このことより、診断のある発達障害学生の新卒では、4人に一人しか就職できていないことが明らかになった。その中でも正社員は2割ほどで、派遣社員を加えても三分の一程度である。

(目的)

高等教育機関で発達障害学生の就労支援を行うにあたって、実質的な知識を持っている就労移行支援事業所と連携することが今後は重要になってくる。

しかし、企業等と密接に関わり就労支援を行っている就労支援事業所の職員と、修学支援を主としている高等教育機関の教職員とでは、発達障害学生に望まれる就労スキルに違いが出てくると考えられる。

そこで本研究では、高等教育機関における就労支援プログラムの作成に向けて、高等教育機関と就労移行支援事業所に質問紙調査を実施し、発達障害のある学生に望まれる就労スキルに関する意識の差を明らかにすることを目的とする。

(方法)

1. 調査対象: 国公立私立大学(国公立大学5校、私立大学9校)の障害学生支援に関わっている教職員70名、就労移行支援事業所40名の計110名である。**2. 調査期間:** 調査期間は、2015年11月~12月である。**3. 調査内容:** 厚生労働省(2006)が作成した「就労移行支援のためのチェックリスト」を参考に、「発達障害学生に望まれる就労スキルに関するアンケート」として32項目を作成した(表1)。32項目のうち、特に必要と考える項目を5つまで選択してもらった。

なお、調査を行う上で、収集した個人情報、すぐにデータ化及び消去することを説明し、回答者には同意をもらった。

表1 発達障害学生に望まれる就労スキル

1	決まった時間に起きられる。
2	規則正しい生活ができる。
3	規則正しく食事をとることができる。
4	決められた通りに服薬することができる。
5	きちんと通院できる。
6	体調不良時に、体温を自分で測ることや病状を他人に伝えるなどの何かの対処できる。
7	身だしなみがきちんとしている。
8	金銭管理ができる。
9	自分の障害や症状を理解している。
10	困った時に援助を求められることができる。
11	失敗やトラブルに対して、言い訳せずに素直に認めることができる。
12	あいさつができる。
13	その場に応じた会話が出来る。
14	相手や場に応じた言葉遣いができる。
15	表情、ジェスチャー等で、コミュニケーションができる。
16	共同や分担がスムーズにできる。
17	感情が安定している。
18	意思表示ができる。
19	就労意欲が強い。
20	自分の就労能力がわかっている。
21	働く場のルールを理解している。
22	仕事の報告ができる。
23	欠席、遅刻などを連絡できる。
24	欠席、遅刻、早退がない。
25	積極的に作業に取り組む。
26	1日7~8時間勤務ができています。
27	作業進度が遅延されている程度である。
28	慣れるのに従い、作業能率は著しく上昇できる。
29	指示内容を理解できる。
30	ミスなくできる。
31	危険な状況を判断できる。
32	作業環境の変化に対応できる。

4. 回収率: 回収率は、国公立私立大学の障害学生支援に関わっている教職員名48名(68.6%)、就労移行支援事業所17名(42.5%)、計65名(59%)であった。**5. 分析:** 「障害学生に望まれる就労スキルに関するアンケート」を「日常生活(1~11)」、「働く場での対人関係(12~18)」、「働く場での行動態度(19~32)」の3領域に分け、回答をそれぞれ、上位3項目まで抽出し、割合を算出する。

(結果及び考察)

発達障害学生に求められる就労スキル関しての質問を行い、1点から4点まで得点化し、平均及び標準偏差を算出した。その結果大学、就労移行支援事業所共に、ほとんどの項目で平均点3点以上となった。

対応のないt検定を行った結果、「(25)積極的に作業に取り組む」($t(38)=2.85$ $p<0.01$)、「(32)作業環境の変化に対応できる」($t(26)=2.08$ $p<0.05$)に関しては有意な差がみられた。この結果と平均値を見ると、「(25)積極的に作業に取り組む」項目に関しては、国公立私立大学で障害学生支援に関わっている教職員より、就労移行支援事業所で働いている職員の方が発達障害学生にとって必要な就労スキルだと考えていると解釈することができる。梅永(2004)は就労意欲不足が、発達障害者の離職理由に関係していると報告している。このように発達障害者の就労場面では、就労意欲が大切になると考えていることが、就労移行支援事業所の職員の方が積極的に作業に取り組むことを重要視していると推察できる。

一方で、「(32)作業環境の変化に対応できる」に関しては、就労移行支援事業所で働いている職員より、国公立私立大学で障害学生支援に関わっている教職員の方が発達障害学生にとって必要な就労スキルだと考えていると解釈することができる。2015年に厚生労働省が報告した「平成27年度障害者の職業紹介状況等」の4. 職業別の就職状況で、精神障害者は「運搬・清掃・包装等の職業(35.8%)」に最も就職していることがわかった。続いて多いのが、「事務的職業(21.7%)」、「生産工程の職業(12.2%)」であった。発達障害者も精神障害者福祉手帳を取得することができることから、発達障害者もこのような職業についていると考えられる。青山(2014)は、毎日決まったルーティーンで進めることが大切だと述べているように、このような職業は、発達障害者が得意とするルーティーンワークのため、あまり作業環境は変化しない。この事情を詳しく知っている就労移行支援事業所の職員にとって、「(32)作業環境の変化に対応できる」は、重要視されておらず、国公立私立大学で障害学生支援に関わっている教職員よりも低くなったと考えられる。

(まとめ)

本研究では、高等教育機関における就労支援プログラムの作成に向けて、質問紙調査を通して、高等教育機関と就労移行支援事業所とで発達障害のある学生に望まれる就労スキルに関する意識の差を明らかにすることを目的とした。

今後は本研究で得られた結果を踏まえて、発達障害のある学生の就労支援の位置付けを考え、大学で取り組む就労支援プログラムの作成が求められる。そして発達障害のある大学生に対して、実際に活用し、有効性を検証することが望まれる。

(MATSUHISA Manami KUSUNOKI Keita KANAMORI Yuji)